

## 5 阿武隈急行株式会社

### 1 基本情報

所在地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1			代表者	代表取締役社長 菅原 久吉			
電話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156	ホームページ	<a href="http://www.abukyu.co.jp">http://www.abukyu.co.jp</a>			
設立	昭和59年4月5日	改革分類	改善支援団体	県担当課	企画部 地域交通政策課			
出資等の状況	第1位	福島県 (28.0%) 420,000 千円	第2位	宮城県 (25.6%) 384,000 千円	第3位	福島交通(株) (20.0%) 300,000 千円	その他	その他自治体 (26.4%) 396,000 千円
	設立目的(定款等)	通勤・通学者等を初めとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。				出資等総額	1,500,000 千円 (100.0%)	

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	鉄道事業	772,344	751,496	927,036	鉄道による旅客運輸事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		772,344	751,496	927,036	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地元住民の切実な願いにより設立された第三セクターの鉄道会社であり、公共交通機関として常に安全安心な乗客の輸送の使命を担っている。このため、会社経営の健全化を図り、永続的な地域住民の移動手段としての役割を担っていく。	我が県も出資する第三セクターとして運営されている当鉄道は、沿線地域住民にとってかけがえのない基幹交通機関であり、生活の維持や地域活力の維持・発展のために重要な役割を担っている。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和2年度は、コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による収入の大幅な減少により経営状況が悪化したが、地元住民に必要不可欠な公共交通機関としての役割である安心安全を確保するため、施設設備の維持及び災害の復旧作業に務めた。	令和2年度は、令和元年東日本台風による被災に係る災害復旧工事を完遂し、運行を全線で再開した。新型コロナウイルス感染症の影響等により利用客数が伸び悩むが、運行を継続し、地域公共交通の役割を果たした。

#### (3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経費削減のため給与等人件費の抑制を行ってきた結果、低賃金を理由に、若い人材の離職が多く、専門知識を有する人材確保が課題となっている。今後も、積極的に人材確保を行いつつ、在籍社員に対する研修制度の充実化等により社員育成を図りたい。	人件費の削減など経費削減に努めている一方で、提供するサービスの質を落とさないよう人材育成にも取り組んでいる。今後も優秀な人材の確保や育成を行い、組織運営体制の維持・強化に努める必要がある。	A
ロ 財務の健全性 ※1	毎年の純損失の計上により自己資本が減少しているなか、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収となった。今後も新型コロナウイルス感染症の影響は続くことが予想されており、資金不足に陥る恐れがある。新たな財政支援の要請を含めた抜本的な経営改善策を探りながら、経営再建を図りたい。	沿線自治体からの新型コロナウイルス感染症に係る支援金の充実に伴い令和2年度は債務超過は免れたものの、実態としてはこれまでの多額の累積赤字に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅減収が響いており、抜本的な経営改善策が必要である。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公共交通機関の使命でもある、安全安心を最優先としながら、健全な組織運営を目指す。また、新規顧客の開拓等、収入の確保に努め欠損金の圧縮に努めたい。	今後も当面の間、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが予想され、長期的にも人口減少による利用客減少が続く。今後も非常に厳しい経営見通しである。福島県及び沿線市町とともに、会社への今後の長期的支援策や利用促進策を協議し、決定する。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	1,283,737	1,177,475	2,379,843	1,202,368
	流動資産	898,045	801,233	1,982,175	1,180,942
	固定資産	385,692	376,242	397,668	21,426
	うち有形固定資産	383,645	371,545	392,960	21,415
	負債合計	912,188	1,846,317	2,232,690	386,373
	流動負債	663,871	1,600,449	1,973,524	373,075
	固定負債	248,317	245,868	259,166	13,298
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	371,550	△ 668,842	147,153	815,995
	資本金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
利益剰余金	△ 1,128,450	△ 2,168,842	△ 1,352,847	815,995	
損益計算書	売上高	679,594	588,971	404,252	△ 184,719
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	679,594	588,971	404,252	△ 184,719
	販売費及び一般管理費	772,344	751,496	927,036	175,540
	営業利益	△ 92,750	△ 162,525	△ 522,784	△ 360,259
	営業外収益	20,582	13,889	438,742	424,853
	営業外費用	1,582	1,251	906	△ 345
	経常利益	△ 73,750	△ 149,887	△ 84,948	64,939
	特別利益	564,097	474,149	1,350,480	876,331
	特別損失	539,698	1,360,487	435,332	△ 925,155
	法人税等	4,168	4,168	14,205	10,037
	当期純利益	△ 53,519	△ 1,040,393	815,995	1,856,388
	県の財政的関与	補助金	116,524	101,057	243,906
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		116,524	101,057	243,906	142,849
総収入 ※3		1,264,273	1,077,009	2,193,474	1,116,465
総収入に対する補助金等割合		9.2%	9.4%	11.1%	
単年度貸付額		0	0	150,000	150,000
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	28.9%	-56.8%	6.2%	63.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	135.3%	50.1%	100.4%	50.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-10.9%	-25.4%	-21.0%	4.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	113.6%	127.6%	229.3%	101.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 ( 1 )	3 ( 1 )	3 ( 1 )	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 ( 0 )	13 ( 0 )	13 ( 0 )	平均年齢	66.0			
職員	常勤職員 (※4)	71	73	74	平均年収 (千円)	4,603			
	プロパー職員	70	72	73	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	38.8			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,991			
	その他の派遣職員	1	1	1					
上記以外の職員(※5)		14	15	15					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	60.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.67 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)  
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

### 5 阿武隈急行株式会社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0	1
			② 8項目以上整備	1	
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
		施設等の管理規程	□		
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0	3
			② 1～2点	1	
			③ 3～4点	2	
			④ 5点以上	3	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■	
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	□	
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■	
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□	
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□	
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□				
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容：社員との個別面談を実施）（1点）	■				
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0	2
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1	
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2	
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0	0
			② 登用している。	1	

No.	項目	評価内容		評価	
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	1
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			財産目録	<input type="checkbox"/>	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>				
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
<b>合計（10点満点）</b>					8

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
経費削減のため給与等人件費の抑制を行ってきた結果、低賃金を理由に、若い人材の離職が多く、専門知識を有する人材確保が課題となっている。 今後も、積極的に人材確保を行いつつ、在籍社員に対する研修制度の充実化等により社員育成を図りたい。	人件費の削減など経費削減に努めている一方で、提供するサービスの質を落とさないよう人材育成にも取り組んでいる。 今後も優秀な人材の確保や育成を行い、組織運営体制の維持・強化に努める必要がある。	A

<p>&lt;参考指標&gt; 合計点が</p> <p>8～10点の場合：A（概ね良好）</p> <p>5～7点の場合：B（改善の余地あり）</p> <p>2～4点の場合：C（改善措置が必要）</p> <p>0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）</p>
---

## 5 阿武隈急行株式会社

## ＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額と 収支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。  収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		2
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	①正味財産比率が30%未満	0	0		
		②正味財産比率が30%以上	2			
	(企業会計) 自己資本比率の状況	①自己資本比率が30%未満	0			
		②自己資本比率が30%以上	2			
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	①下記以外	0	1		
		②当期100%以上	1			

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上, 又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期, 又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	0
			②累積なし	2	
<b>合計 (13点満点)</b>					6

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
毎年の純損失の計上により自己資本が減少しているなか, 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収となった。今後もコロナウイルス感染症の影響は続くことが予想されており, 資金不足に陥る恐れがある。抜本的な経営改善策を探りながら, 経営再建を図りたい。	沿線自治体からの新型コロナウイルス感染症に係る支援金の充当により令和2年度は <b>債務超過は免れたもの</b> , 実態としてはこれまでの多額の累積赤字に加えて, 新型コロナウイルス感染症の影響による大幅減収が響いており, 抜本的な経営改善策が必要である。	C

<参考指標>  
 合計点が  
 11~13点の場合: A (概ね良好)  
 7~10点の場合: B (改善の余地あり)  
 3~6点の場合: C (改善措置が必要)  
 0~2点の場合: D (大いに改善措置が必要)

団体番号	5	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	企画部 地域交通政策課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現経営健全化計画（平成26年度～平成30年度）の検証を福島県及び沿線市町とともに行い、その結果を平成30年度に団体が策定する次期経営健全化計画（平成31年度～平成35年度）及び長期経営計画（平成26年度～平成35年度）の見直しに反映させることにより、団体の収支健全化に向けた取組がより実効性の高いものとなるよう助言又は指導を行います。</li> <li>・平成30年度において両県と沿線市町が共同して「阿武隈急行沿線公共交通網形成計画」を策定し、同線の利用促進に関する各自治体の支援姿勢と具体的取組の明確化を図ります。</li> </ul>			

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。また、イベントや企画乗車券・グッズ販売などを積極的に展開することにより、知名度や関心の拡大を図り、収入の確保に努めるとともに経費節減の徹底を図る。
---

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全輸送の確保</li> <li>・サービスの向上と収入の確保</li> <li>・経営の効率化と社員の資質向上</li> <li>・地域発展に寄与する地域貢献</li> <li>・各種計画の策定・見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年東日本台風被害の復旧工事に伴う運休区間の早期再開を最優先とし、老朽化した施設設備の更新及び修繕等を国、両県、沿線自治体からの補助金を受け実施し、安心・安全輸送の確保に努めた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、恒例イベント等が実施困難となったため収入の確保が困難であった。</li> <li>・事業の適切な執行管理による経費の削減に努めた。</li> <li>・お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接客改善等、社員の意識高揚に努めた。</li> <li>・次期経営健全化計画の策定に向け、自治体と協議を行ったが、策定には至らなかった。</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤字経営の常態化からの脱却のため、抜本的な会社への支援策について、沿線市町と協議し、具体的な方策を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体の支援方策を検討するため、阿武隈急行再生支援協議会幹事会等において福島県及び沿線市町との協議を重ねた。検討をさらに進めるにあたり、会社の経営等に係る分析や自治体負担額の試算等のため、福島県により調査委託事業を実施することとなった。</li> </ul>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,390	2,473	2,361	2,166	2,180	1,571	2,302	
運輸収入	千円	683,002	679,594	684,498	588,971	586,120	404,252	663,295	
営業費用	千円	802,764	772,344	861,941	751,496	1,009,168	927,036	776,094	
経常損益（損失）	千円	▲ 116,194	▲ 73,750	▲ 169,502	▲ 149,886	▲ 414,574	▲ 84,947	▲ 108,953	
当期純損益（損失）	千円	▲ 89,770	▲ 53,519	▲ 123,914	▲ 1,040,392	179,825	815,995	▲ 67,769	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【令和3年2月】</p> <p>○団体は、利用者の増加、経費削減、運輸収入以外の収益の増加など経営改善に向けた短期的ビジョンを策定するとともに、沿線地域の将来像や今後の団体を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、経営安定化に向けた中長期的ビジョンを策定すること。また、策定後は県と協力しながらビジョンの確実な履行に取り組むこと。【団体・県】</p> <p>○団体は、観光客の誘致に向けたイベントの開催や各駅から観光資源へのアクセスの充実について、沿線自治体やバス、タクシー等の運輸事業者と連携し、地域外からの鉄道利用者の増加に努めること。併せて、これらの取組への協力や阿武隈急行の存続について地元住民の理解を得られるように一層努めること。【団体】</p> <p>○県は、今後の沿線地域の活性化に関する県としての基本的な考え方と、団体の公益的貢献度を整理した上で、沿線市町や福島県と連携して団体を支援するとともに指導すること。</p> <p>特に、団体が短期及び中長期的ビジョンを策定する際には、県は、当該地域の公共交通体系の在り方（鉄道事業の存廃を含む。）を念頭に置きながら、団体の将来像について筆頭株主である福島県や沿線市町と協議し、的確に指導すること。【県】</p>
---

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～平成35年度）策定【団体】</li> <li>・平成26年10月 経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】</li> </ul>
---